

フィールドミュージアム栲田荘構想

——前田正明氏編『紀伊国栲田荘と文覚井』をめぐって——

Pilot Plan of a Field Museum, The *Kaseda-no-Sho*:

——A Discussion of “the *Kaseda Manor in Kii-no-kuni*,
and the *Mongakuyu Irrigation Canal*” Edited by MAEDA Masaaki——

海 津 一 朗

Ichirou KAIZU

(和歌山大学教育学部歴史学教室
兼 観光学研究科観光文化ユニット)

2016年10月3日受理

1 明王聖主の御代(世)と栲田荘

A 2015年徳仁親王と1996年栲田荘石造堤防

2015年夏、高校総体で紀州を訪れた徳仁親王は、和歌山県の文化行政担当部局に対して、中世栲田荘石造堤防(窪・萩原遺跡)を視察したいと申し入れた。卒業論文で兵庫関入船納帳を取り上げて以来、自治都市・水運史を専門とする日本史研究者として地道な研究活動を続けている徳仁氏である⁽¹⁾。1998年当時の歴史学界(含む考古学)では学会を挙げてこの遺跡の保存に取り組み、ごく近年それを記録した研究論集『紀伊国栲田荘』(海津一郎編・同成社・2011年)も刊行されていた。この堤防遺跡は発見当時、河川堤防としては日本最古の石造連続堤防として注目され、中学・高校の歴史教科書に掲載された「神護寺領栲田荘絵図」の在所でもあったため、地元の保存要望に対して全国の研究者・教育者が支援するという20世紀末最大規模の歴史科学運動として記録に留められた⁽²⁾。和歌山県の文化財担当部局もこの世論の高まりを受けて徹底調査と粘り強い交渉をすすめて、「伊都浄化センター」(紀ノ川上流域の広域下水処理施設)の施設計画を大幅に変更させて遺跡の在所を施設内空閑地として所謂「埋め戻し保存」を実現した⁽³⁾。さらに、紀ノ川流域の荘園群を国庫補助の10ヶ年調査対象にする等、積極的な史跡保存策を実施して世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」への道程を定めた。優れた中世史研究者であり、海の自治惣国紀州に特別の関心をよせる徳仁親王は⁽⁴⁾、この世紀末の熱狂を記憶しており、その成果がどのように「現在」に反映しているかを確認したかったのである。視察地を地元へ委ねるのを通例とするのに対して、異例の新儀を申し出た背景は以上の通りである。保存要望から20年、期せずして伝統文化の象徴たる「明王聖主」によって、日本国の歴史教科書に必ず記述されている在所として著名な栲田の地に、新たな光が当てられたわけである。和歌山県行政は、これを奇貨として、歴史・観光・防災部局が一丸となって「水利と洪

水のフィールドミュージアム栲田荘」興行に取り組むチャンスを得たことを素直に祝いたい。なお、和歌山大学教育学部においても、歴史探訪フィールドワークという方法(学校を通じた伝統文化の継承)の原点として栲田荘の普及活動に取り組んできた経緯があることを付言したい⁽⁵⁾。

B 栲田荘研究の停滞現状

ところで、昨今の栲田荘の研究状況を披見すると、必ずしもこうした有識者の認識が行き届いていない感がある。和歌山県立博物館がごく近年に実施した栲田荘の特別展「紀伊国栲田荘と文覚井」は、県史跡の中世用水文覚井を中心にして地域の開発史を考えた企画だった。地域の仏像・絵画に光をあてるなどそれなりに意欲的な視点もあるが、文覚井を孤立的に取り上げて、河川堤防をほとんど射程にいれない。全200ページに及ぶ目録のうち、石造堤防への言及はわずかに半ページ(p66)という異様さは、石造堤防を起点として地域史研究を再検討した『紀伊国栲田荘』とは好対照であった⁽⁶⁾。これが県を代表する研究機関から発信されたため、約20年の紀伊半島中世史研究の成果を踏まえない旧態依然の研究を生み出す素地を作ることになった。一番象徴的な例は、岩波講座日本の歴史という最もメジャーな歴史系講座の鈴木哲雄論文「中世前期の村と民衆」だろう⁽⁷⁾。ここでは1節にわたって、石造堤防にまったく言及しない栲田荘論が展開されている⁽⁸⁾。歴史学研究が、先行研究を継承するものである以上、封建制研究の古い問題意識を引き継ぐものや、郷土史の延長の文書解読で視野狭窄に陥ったものがあらわれるのはやむをえない⁽⁹⁾。こうした研究者には、まず石造堤防の旧地を視察して、世界的な視座から考えていただきたい⁽¹⁰⁾。最先端の県の姿勢を示すべき県立博物館が、こんな旧態依然の研究の温床となったのである。

以下、本論では2013年の県立博物館特別展のを担当

である前田正明論文「紀伊国杵田荘文覚井の開削時期をめぐって」を検討する(以下「前田論文」)⁽¹¹⁾。前田氏は『紀伊国杵田荘』にも分担執筆する保存運動関係者であったが、共同研究においても独自の杵田荘用水説を展開していた。その自説を先の特別展で展示叙述したのである(このこと自体は信念をもつ専門職として当然のことである)。文覚井の成立という限定された問題ではあるが、それでもフィールドミュージアムの設立にあたって、重大な見解相違となるからである。⁽¹²⁾

2 『紀伊国杵田荘』編纂について

『紀伊国杵田荘』(以下『かせだ』と略す)は15年におよぶ荘園調査の成果である。この調査は、県の広域下水処理施設にともなう緊急調査であったが、和歌山県紀ノ川筋の国庫補助荘園調査(第1期6カ年・代表小山靖憲)の起点となる関西圏の前近代史研究にとって意義深いものであった。この一連の取り組みは、京奈和高速自動車道の敷設を見越した緊急調査の意味もっていた。2010年代の現在、いよいよこの工事が施工開始されて、景観が大きく改変される事態になった。共同研究者は、「石造堤防発見十五周年」を記念して内外にアピールを行なうべく、2010年5月の刊行を目的として緊急に「持ち込み企画」の論文集『かせだ』を準備したのである。このような現実の課題が先行したために、残念ながら、前田氏とは共通見解を作ることができず、両説併記の結論に終わってしまった。刊行が丸一年遅れになった事もあわせて、誠に編者(海津)の力不足であった。前田氏としては不満の残る結果であり、「本書とあわせて読んでいただければ幸いです」という形で「前田論文」を執筆することになったわけである。

3 前田説の批判的検討(1)

一 荘園調査の方法をめぐって

ただ、前田説には私たち共同研究組の中世史研究者が絶対に受け入れられない諸点があった。それは隣接諸科学との協業のあり方について、さらには文献史学における史料批判の方法にかかわる問題であった。私も著書中では合意の形成に気を配っており、あえて前田説を批判することはしなかった(補注1)。今回「前田論文」で意見が表明されたのを機に、前田説自体の検討を行いたい。

前田氏は、荘園調査における聞き取り調査について「非科学的」と疑問視し、「文書調査をもっと重視すべきである」と主張する。「前田論文」の副題が「近世・近代文書を含めた分析から明らかにできること」となっていることもこの点にかかわるものである。紀ノ川流域荘園調査団(1998～2004)の調査法に対する批判として提出されているが、当面『かせだ』に関わる部分についてのみ反論したい。私は、すでに2011年12月刊

行の別稿で「なぜ聞き取り調査を先行させたか」について当時の情勢を非公開史料を用いて説明した⁽¹²⁾。そこで詳しく論じたことだが、保存運動等の緊急調査において、聞き取り調査と文書調査と等しく両方大切なのはあたりまえであろう。要は1996年当時の時点で何をすべきであったか(あるいはその後自治体史は何をすべきだったか)についての情勢分析であり、破壊対象地域である萩原・窪・背山地区の全地権者に対する通称地名・水利慣行の聞き取り調査を最優先したことについて前田氏は意見を述べるべきと思う。『かせだ』で林晃平氏が、また今回「前田論文」で前田氏が、「トコミズサンゴウ」慣行など15年前の聞き取り調査の成果を、中世文書や新出の近代文書で検証することが可能になったのは、杵田荘調査団の「先見の明」を立証するものだろう。また、実は前田氏自身が、この荘園調査に参加して意見交流する中で、中世史の先行研究にはなかった新しい視点を確保していることにも注目したい。その点を次の4で触れたい。

4 前田説の批判的検討(2)

一 先行研究の理解について

「文覚井は3本あること、その受益地は3本ともに穴伏川流域ではなく紀ノ川側の耕地であること」は、『かせだ』によって初めて明示された新説である。在地社会を研究する中世史研究者の間においても必ずしも自明のことではなかったはずだ。この発見は「トコミズサンゴウ」慣行の聞き取り調査をきっかけにして、調査団が穴伏川水系灌漑システムという概念を共有する中で導き出されたものである。従来の先行研究(木村茂光・服部英雄・黒田日出男の諸氏)には無かった考えのはずである。

前田氏は、私たち(海津・高木・林ら共著者)の新説を批判する際に、木村・服部・黒田らの研究成果を要所に引用して、先行研究の正しい継承を訴えている。だが、荘園調査の成果を引き継ぐ前田説は、実は従来の説とは全く異なる枠組みをもつ。一例をあげるなら、文覚井の二井の理解である。前田氏は、1185年の文治検田取帳段階で文覚井は「一井が未成立、二井のみ成立」と主張して、「3文覚井および穴伏川水系灌漑システムの原型は完成」と考える海津・林・高木ら中世史の執筆者とは意見を異にする。一見、一井未成立を示唆する木村・黒田・服部諸氏の理解と似ているが、その内実は全く異なる。

表1は、1185年の文治検田取帳の地域区分である「(杵田)」「静川」について、諸氏の比定地を明示したものである。木村・黒田説が、「(杵田)」を紀ノ川側耕地、「静川」を穴伏川流域という形式的な区分をしているのに対して、前田説は「静川」に紀ノ川側の窪地区を含めている。これは保存運動の一環として刊行した『きのくに荘園の世界』上巻所収の「コラム・荘園絵

表1 1185年柿田荘検田取帳の地域区分の各論者の現地比定

	「(柿田)」	「静川」
木村茂光	萩原 笠田(笠田中 笠田東)	移
黒田日出男	笠田東 笠田中 萩原 窪	移 高田
前田正明	萩原 笠田中 笠田東	移 窪
林晃平・海津一郎	(窪カ)萩原 笠田中 笠田東	紀の川市 移 高田

(配列は現地比定と関係すると思われるので論文の記載のままとする)

図と文覚井」以来一貫している前田正明氏の立場である⁽¹³⁾。前田氏は穴伏川流域灌漑システムの考えを共有する研究者であるから、二井の受益地に窪地区(近現代には背山地区も)が入っていることを熟知する。ゆえに、木村・黒田説のように静川流域耕地と紀ノ川側耕地という単純な対比はせずに、「静川」を二井の灌漑範囲に比定したのである。この理解自体については、『かせだ』の中で林晃平氏が明確に否定しているものの、前田氏はこのような自説の特徴を先行研究に対して主張すべきではなかったか。そうでないと「前田論文」が、『かせだ』の中世史組の新説を否定して、研究を旧説に回帰させたと矮小化して理解される恐れがある⁽¹⁴⁾。

私があえて「トコミズサンゴウ慣行の発見」といったものは、このような研究史の転換を誘発した聞き取り調査の総体についてなのであり、単なるオカイデの消長や狐谷池規制というような単純な問題ではなかった(後述)。「前田論文」は自己の説を補強するために部分部分で諸説を活用する。そこには、自己の研究史上の位置に対する無自覚と、西岡虎之助以後の先行研究と葛藤する『かせだ』の研究史上の立場に対する無理解が見られ、その分先行研究批判が不徹底になっているのである。

5 前田説の批判的検討(3)

一 文覚井一井は中世後期開削用水かー

ここから「前田論文」の海津説批判の諸点に反論する。その主要な批判点を整理して列挙してみよう。ただし用語は前田氏の概念を使わず『かせだ』の用語を使用している。

- イ 穴伏川から引水する文覚井一井は1185年文治検注帳段階には存在しない(とうぜん穴伏川水系灌漑システムも存在しない)。
- ロ 文覚井一井は文安年間の開削である(開発主体については詳細別稿の由)。
- ハ 林晃平氏の論証した1185年の笠田東の条里地区の開発は、溜池水流をみつめる下井(現在の文覚井一井東支線の下井)の水回しによるものである。
- ニ 「トコミズサンゴウ」慣行は近代文書で検証できる瓢箪池筋の慣行である。
- ホ 窪地区の木戸口に優先的に水を回す二井の水回しは、小田井の成立以前には遡りえない。
- へ 以上(イ～ホ)により穴伏川水系灌漑システムは、

中世には存在していない。

イロハ・文覚井一井は中世成立期に存在していないという理解について

前田氏は、『かつらぎ町史』の収集した近世の文献史料を用いて文覚井一井の東流の末流が中世後期に同地の地侍勢力によって成立したという仮説を展開する。

『紀伊国続風土記』で知られ、伝説の域を出ないと思われていた一族を軸にして中世後期の在地領主制論を展開することにはいかにどの意義があるかは未知数ながら、別稿参照とあるので今は問わない⁽¹⁵⁾。不思議なことだが、前田氏は文覚井一井の萩原線については一切議論をしない。常識的に考えて(柿田荘絵図虚構論をとった場合でも)、中世柿田荘の中心が荘家の在所である萩原地区にあることは明らかであり、一井の主流は萩原線である。現地調査をするまでもなく、源流の風呂谷川からの分水地点も笠田東線よりも100mあまり上流部の地点に設定されている。笠田東線から一井の成立を考えると前田説は、そもそもの前提がおかしい。古文書の伝来している笠田中および笠田東地区に視点が限定されて、文覚井(一井)の成立といたながら笠田東線の位置について自覚的に検討されていない。この予断はあきらかに文献史料が笠田東地区に偏在したためにもたらされたものだろう。前田氏のみでなく、文献史学の陥りやすい罠として自戒したい。私も荘園調査において窪・萩原地区を担当しなければ、いまだに同じような文献中心の陥穽におちていた可能性が高い。私は林氏の主張するように支線の笠田東線も1185年段階から存在していたと想定し、中世を通じて前田氏の論じたような溜め池群との連結がすすみ安定化するものと思う。この点は、5章担当の林氏および2章担当の高木氏からの反論を待ちたい⁽¹⁶⁾。

ニホ・中世の窪・木戸口地区の位置、「トコミズサンゴウ」慣行の検証

前田氏は海津は「トコミズサンゴウ」慣行の聞き取り調査によって「穴伏川水系灌漑システム」(文覚井一井など)を中世成立期に遡らせる根拠とした、と論じた。確かにその通りだが、その意味は前田氏の紹介と少し違う(4で先述)。前田氏は、文覚井二井を窪・背山・移の用水として正確に理解する数少ない研究者である。多くの研究者は、二井=移井・松山井出として、クボンタニ池(小堂谷池)に関わる背ノ山・窪地区の耕地を潤す用水とはみなさなかった。前田氏はいつこの

ような認識を身につけたのか。

1996年以後の私の調査団が、窪・萩原地区の徹底調査の末にこの用水路(現在廃路)を発見して(糸口は新潟達男氏の証言から(註2 前掲論文参照)、明治地籍図をもとに諸絵図を検討し、一井(東・西支線)・二井(東・西支線)・三井から成る文覚井水利システムを発見した。文献の上では、所謂「慶安絵図」をその初見とした。こののち、穴伏川の諸堰の再検討をすすめて、それが「穴伏川水系灌漑システム」の発見につながったわけである。私が「トコミズサンゴウ」慣行の発見と言ったのは、このような二井の窪流に関わる聞き取り調査群の総体である。

「トコミズサンゴウ」については、その後調査記録をまとめるなかで確定作業を行ない、もちろん『かつらぎ町史』中に明治初期の文献史料があることも発見した(林氏による御教示)。今回、前田氏がそれを検討・紹介してくれたことはありがたかった。ただ前稿でも強調したとおり、文献史料上の規範と地元で聞き取られた慣行との間にはもろもろの懸隔がある。その全面的な検討は今後の課題とするが、少なくとも15年前の聞き取り調査の成果抜きには「発見」がおぼつかなかったことだけは指摘しておく⁽¹⁷⁾。

なお、「トコミズサンゴウ」はじめ、木戸口に水を優先して回すという水回しが、小田井開削以後の近世以後の慣行であることは前田氏の指摘どおりである。その点は私も早い時点で確認している。もし本書の一部に誤解を与える記述があるとすれば訂正したい(たとえば114頁の図1を中世と錯覚するなど)。だが、木戸口に水を回すこと自体は、一井主流線の急水慣行としても聞き取り調査がなされている(『かせだ』159頁参照)。したがって、中世に遡らない、とまでは断定ができないだろう。この慣行が、「大豆畑中山」として荘園絵図上で立証できると私が考えていることは本書で記述した通りである(『かせだ』4章115頁)。

へ 穴伏川水系灌漑システムの成立

以上で前田説の問題点は明らかであろう。最近、中世史研究者の坂本亮太氏が『かせだ』の書評のなかで文覚井の成立時期についてふれ、「一一八五年一井のみ成立説(林晃平)、二井のみ成立説(前田正明)、一井・二井両方成立説(海津一朗)」として、わかりやすい図式にして、自説を対置している⁽¹⁸⁾。坂本氏は文覚井は当然一井も二井も実在し、前者は神護寺勢力の、二井は下司(在地領主)勢力の開削という検田取帳を読解する。ひとつの仮説ではあるが(この坂本論法でいくなら三井は「御正作」集中で神護寺開発の拠点だろう)、海津や林晃平氏が強調したのはむしろ那賀郡側の穴伏川用水路の開発のほうであり、そこが研究史の死角になっているという認識だった。穴伏川水系灌漑水利システム(原型)を強調したのはそのためであり、文覚井はそのなかの一部分にすぎなかった。その立場か

らすれば、1185年段階に文覚井(一二三井)はあって当然で、静川地区の主要耕地是那賀郡側でその右岸側水路群(原型)もすでにあるのだ(近世に至り縮小)と強調していたのである。先の表1で、私や林晃平氏が紀の川市(那賀郡)側を主要と考えているのはそのためである。中世の柿田荘は紀の川市に広がっていたという林氏の想定に対して、「前田論文」からは確たる具体的な反論が行われていない。現在の穴伏川右岸用水群のうちで何本が成立していたかということは不明だが、中世成立期段階でこの一帯に水田が広がっていることの意味を重視しないのは不審である。近世以後の相論から発想して、現在の字界を固定的に見た、悪しき進歩史観ではなからうか⁽¹⁹⁾。

6 おわりに

「前田論文」は、『かつらぎ町史』通史編の研究成果を用いて、丁寧な検討を試みており、柿田荘の今後の研究の進展にとって益するところが大きであろう。とくに、緊急調査の故に、聞き取りが優先された(現在は再検証ほぼ不可能の)証言類を、文献史料によって検算してくれた点や、前田氏自身が丁寧な現地調査を行っている点については教えられるところが多かった。私たち中世史研究者も、力をあわせて近代文献に対する取り組みを強化して、かつらぎ町史の蓄積を駆使して、真に地域のための歴史叙述を志していきたい。前田氏にも、我々の緊急調査の部分について検算を行ってほしいし、またこの文章に対しては是非忌憚のない批判をいただきたい。「我々の共通の願い」として明言してくれた、文覚井の文化財としての保存と活用について、石造堤防の野外展示(当然延長部の追加調査を含むだろう)というフィールドミュージアム柿田荘の可能性を視野に入れた広やかな学際研究(防災・観光活用)の協業を行ってほしい。⁽²⁰⁾

註

- (1) 徳仁親王「『兵庫関入船納帳』の一考察—問丸を中心に—」『交通史研究』8号、1882年、同「西園寺家所蔵『河瀬清貞山城国美豆牧代官職請文』について」『学習院大学史料館紀要』10号、1999年
- (2) 海津一朗編『紀伊国柿田荘』同成社、2011年。現地保存に至る保存運動の意義については、海津一朗「『紀伊国柿田荘』始末記—かつらぎ町史編集委員会との一五年論争を中心に—」『(和歌山大学)紀州経済史文化史研究所紀要』32号、2011年に詳述した。管見の限り、現在確認された最古の石造連続堤防は徳島市の川西遺跡(12世紀推定)であろう。
- (3) 保存運動から20年、最近では埋蔵文化財担当者のなかにも現地保存の事実を知らず、石造堤防は破壊されたと思っている若い担当者が居ることを知り驚いた。これでは遺跡を用いた地域振興など思いもよらないだろう。行政当局で実績の引継ぎシステム確立が急務である。註2論文にも掲載した計画変更図を、再度論文末に掲載しておく。
- (4) 徳仁親王は新婚当時夫婦で熊野参詣を行うが、これは蒙古襲来時の龜山天皇で断絶して以来、はじめて皇族の熊野参

- 詣道歩きである。他にも紀州海浜遺跡の博物館展示視察は数多い。
- (5) 山口康平「笠田歴史探訪フィールドワーク」『和歌山地方史研究』60号、2011年
 - (6) 前田正明編『紀伊国柿田荘と文覚井』和歌山県立博物館、2013年
 - (7) 鈴木哲雄「中世前期の村と民衆」(『岩波講座日本歴史』中世1 2013年)
 - (8) もっとも鈴木氏は前田論文のみならず私たちの『紀伊国柿田荘』も参考文献に引いているので、歴史認識の現在に対する理解度の相違かもしれない。これに関連して、鈴木氏はその後も歴史教育分野で同様の論文を書き続けているが(歴史地理教育848号など)、そもそも大学など高等教育機関においてさえ「中世」を論ずる意味の失われた現在(私は必ずしも不当な事とは思わない)、小中高の教育現場で「中世前期の村」などを問う積極的な意味があるのだろうか。おおいなる疑問である。
 - (9) 私は研究史の扱いをめぐる、このような視野狭窄の傾向を、若手研究者を取り巻く研究環境の問題として、かなり深刻視している。羅列的な先行業績の紹介で事足りりとする傾向は、研究史整理とは程遠い。同世代の前田・鈴木両氏が、コップのなかの嵐のような枝葉末節にとらわれて大局を失う討論枠組みを設定したことは、少なくとも社会経済史研究の前進においては「老害」であったと考える(以前より私はこのような研究史・共同研究についての見解を公にしており(歴史科学172号・歴史評論686号など)、ごく最近同世代の渡邊浩史氏から「若手研究者に研究史整理を軽視することへの免罪符を与えた」と決めつけられたこともある(悪党研究会編『中世荘園の基層』岩田書院、2013年)。私の「読む意味のない論文」という意図は、今回の例で言うなら、開発や水利の研究を志す学徒は、柿田で石造堤防を位置付けていない前田編者・鈴木論文はパスして(序・結論の確認程度)、その分有効な時間を使うべきだ、ということである。くりかえすが、若手研究者は我々の若い時代に比して数倍する時間を研究史整理に費やさなければならないのだから。
 - (10) 『紀伊国柿田荘』によるフィールドミュージアム水の駅「柿田荘」の成果は、国土交通省近畿整備局和歌山河川国道事務所「紀の川大堰」附帯施設「水ときらめき紀の川館」の常設展示(2013年リメイク)に反映させた(「紀ノ川中流域・利水・治水の歴史」の監修)。原始・古代から現代にいたる水利環境の変化を図化したものであり、あわせて見学されたい。
 - (11) 前田正明「紀伊国柿田荘文覚井の開削時期をめぐって」『日本史研究』599号、2012年
 - (12) 海津「『紀伊国柿田荘』始末記-かつらぎ町史編集委員会との一五年論争を中心に-」(『和歌山大学紀州経済史文化史研究所紀要』32号、2011年)(補注2)
 - (13) 山陰加春夫編『きのくに荘園の世界』上巻(清文堂、2006年)
 - (14) そもそも移地区や紀の川市側の穴伏川流域耕地を灌漑対象とするだけの用水なら、二井のような高台を流れる高度な技術の水路は不要だったはずだ。窪に水回しをする二井の構造を知り、それが1185年時点で存在すると主張する前田説は、木村・黒田の単純な「静川」生産力理解を否定すべきであろう。
 - (15) 是吉自体は興味深い伝承であるが、これを史実としてすでに実証済みであるかのように随所で書いている姿勢には問題が残るだろう。これは前田氏に対してではなく、『かつらぎ町史・通史編』関係で藤本清二郎氏に対する批判として記したことがある。また、前田氏は海津説の開発主体は不明確とくりかえし指摘するが、一二世紀内乱期の神護寺領開発

- が、文覚勢力を中心とする改革派聖勢力であることは論を俟たない(荘園制形成に関する中世史の支配学説による)。これも読者層の多様性を忘れて、自明の前提として処理しているタコつば型の議論になったことを、深く反省している。だが研究史的にみるなら、一五世紀段階で在地領主(小領主)の河川敷開発を想定する前田説の方が研究史の上で説明を要するものとなることは指摘しておきたい。
- (16) 中世史研究者の意見として、坂本亮太氏が「是吉による関与は、既に存在した一の井の再編と位置づけるべきだろう。なお、一の井の初見時期も、その成立が戦国期であるとする根拠にはならないことはいうまでもない」と『かつらぎ町史』・『かせだ』の前田論文を全面批判した上で、1185年には実在している一井(定使・公文)・二井(下司)の開発主体の相違に言及している(『ヒストリア』233号・2012年の書評)。
 - (17) 「前田論文」は近代史料にあらわれた「床水三合」により聞取調査の成果を文書で正す、という姿勢をとった。これは前田氏の立場をよく示した文献史学の陥穽であり、むしろ規文と現地に維持される慣行との懸隔のなかにこそ地域秩序の現実があるに違いない。私と林晃平氏は、『フィールドミュージアムかせだ荘』2版の改訂作業中に「床水三合」文書の存在に気づいて、この点について議論して、前掲註2論文を作成した。「トコミズサンゴウ」慣行の息吹にふれた註2論文を是非参照されたい。
 - (18) 註16論文。ただし林論文が、「二井は未成立」と論じたことの意味は、『かせだ』の150頁註20に注記した通りである(この注記自体が前田説批判であることはいうまでもない)。
 - (19) 同様の批判は、『かつらぎ町史』に対しても註12論文で行ったことがある。
 - (20) 前田氏は、文覚井の現状写真を載せて、その危機的状況について紹介する。なかには2011年9月の台風一二号暴風災害における文覚井(一井)の被害状況もある。もっとも大きな被害のあった一井の萩原線については触れられていないが、その復興過程もふくめて合わせて検討していく必要がある。私たちのグループは、文化財保護法の規制の下で、窪・萩原地区の住民と文覚井の復旧活動に従事したことは2011年11月27日の現地シンポジウムでも報告したとおりである(写真1・2を参照)。私はこれを実現するための手立てとして、①『かせだ』刊行記念の地元かつらぎ町集会、②西岡虎之助顕彰バスツアー、③国土交通省と連携した防災遺跡としての紀ノ川歴史展示の試み(紀の川大堰の見学施設)などを、地元の若手学芸員と連携してすすめてきた。
- なお、高木徳郎「荘園絵図の制作目的とその利用」『早稲田教育評論』30-1、2016年は、絵図論の立場から中世成立期の文覚井成立説を主張している。保存運動に関わった中世史研究者はすべて林晃平氏の中世文覚井説を支持している。

(補注1) 議論の前提として編者としての私の立場について確認しておきたい。前田氏は、私の収録前旧稿(『歴史評論』689号)と本書の結論部との齟齬を指摘して「混乱が生じ」「整合性を保て」「今一度整理して提示」せよなどとくりかえしているが、それは見当違いである。小山靖憲氏の追悼企画である旧稿には私個人の見解を自由に述べた。しかも小山説(中世領域型荘園説)の到達点を検証する意味合いの企画である。それに対して、今回の終章「おわりに」部分は、「私的な総括」とは断っているが、共同研究の組織者としての私の結論である。狙いも小山説を超えた新しい中世荘園論の模索であった。したがって、よほど納得できないものでない限り、全体の共通理解を尊重して「統一見解」をつくる努力をしている。たとえば私見である中世低湿地開発説は、1章(額田)・5章(林)・7章(黒石)の検討成果を尊重し

て取り下げた。したがって、私の杵田荘に関する理解は、本書をもって決定稿とするものであり、それ以前の主張はすべて破棄する(その旨をいちいち断らなかつたのは確かに不親切であったかもしれないが、「初出一覧」には「大幅削除修正した」と明記している)。また、「穴伏川水系灌漑システム」という概念自体は私のオリジナルではなく、海津・前田・額田・高木の4人で国庫補助の名手町荘園調査をした時の共同調査の成果であった。ただし、当時は「穴伏川水利秩序」と概念化をしていたが、『かせだ』に収録する時点で協議して変更したものである。「文覚井を正しく理解(保存)するためには、穴伏川の左岸と右岸のすべての用水路の水利灌漑システムに注目すべきだ」として調査した実態が「穴伏川水利秩序」「穴伏川水系灌漑システム」なので、前田論文がその歴史的な遡及実証を行い慶安絵図が再発見されたという流れであろう。私は、右岸と左岸の双方の用水路が杵田荘用水として使用されていることが(本数が現在より多い少ない、灌漑面積の大きい小さい等の違いはあれ)、「文治検注帳」(および神護寺領杵田荘絵図)により確実に became と論じたに過ぎない。文覚井(一二三井)は段丘面上の耕地に水を回すものであり、石造堤防や島島耕地など河川敷開発とは当面無関係である(歴史評論論文を撤回したのは前述通り)。なお、前田氏は理解してくれていないが、私は1185年段階の杵田荘(神護寺)勢力による静川荘域への水利権は、慶安絵図段階などよりもはるかに強靱だったと思う。中世・近世の幾多の堺相論をへて、現代のような穴伏川氾濫原に限定される権限に縮小したと見るべきであろう)。

この『紀ノ川流域荘園詳細分布調査概要報告書Ⅲ 紀伊国名手荘・静川荘地域調査』2004年の「文覚井と穴伏川流域用水群」(1章海津・2章前田・3章額田・付録と大地理学ゼミの共同執筆)は、本書の中軸となる基幹論文として収録を予定していたが、前田氏が離脱したために、別の高木徳郎氏論文を補って再構成をせざるをえなくなった。したがって、前田原稿中にあった「穴伏川水利秩序」は、私が編者としての権限で「穴伏川水系灌漑システム」に機械的に変更した。このあたりの編集作業も、おそらく前田氏の書き様に一定の作用をしたものと思われる。

(補注2) 杵田荘保存運動史の意味合いをもって執筆した、註2の海津『『紀伊国杵田荘』始末記-かつらぎ町史編集委員会との一五年論争を中心に-』を掲載した『和歌山大学紀州経済史文化史研究所紀要』32号(2011年12月号)の入手希望者は、送料負担のみで頒布している。和歌山大学紀州経済史文化史研究所(電話073-457-7891)に連絡していただきたい。



写真1 2011年9月豪雨災害で崩落した文覚井一井の萩原線



写真2 崩れた文覚井一井を現状復元する萩原・窪の住民(2011年11月27日)

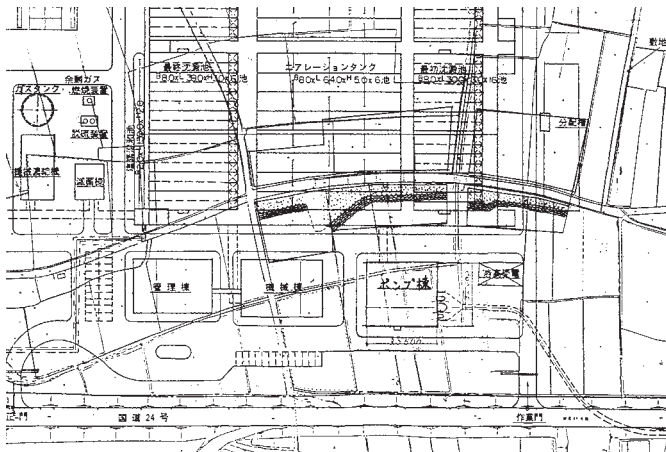


図1 1996年時点の当初設計計画図(県土木課提供)

堤防遺跡が沈殿タンクで破壊される計画になっていたが、北側に移動して空地(道路)をつくることで現状保存した。



図2 伊都浄化センター 現況
(公財)和歌山県下水道公社ホームページ
伊都浄化センター施設配置図より